



2021年3月11日

東日本大震災から10年の節目に 千葉県・九十九里浜津波被害林への植林を実施

共栄火災海上保険株式会社（本社：東京都港区新橋1-18-6、社長：助川 龍二）は、東日本大震災から10年を迎えた今年の3月6日に、九十九里浜津波被害林（千葉県山武市蓮沼殿下海岸）において植林を実施しました。

九十九里浜津波被害林への植林について

今回の植林は、東日本大震災で大きな被害を受けた防風林を取り戻すべく、震災からちょうど10年の節目に実施したもので、1992年に設立した「共栄火災エコーの森友の会」の活動の一環として実施したものです。活動資金は、役員・社員から集めた会費が原資となっており、今回の植林で必要となるクロマツ1,500本の購入資金もこの会費で賄っています。



九十九里浜での植林の様子

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、植林は最小限の社員のみが参加して実施しましたが、参加した社員からは「防風林がこの地域に必要なものであり、今回の植林が復興支援として欠かせないものだ」と実感できた」との声が寄せられました。



東日本大震災では、千葉県・九十九里浜の防風林も津波による浸水被害で枯れ、地域の方々の暮らしや農業などに大きな影響を与えています。

震災から10年が経過し、地域の方々にとって重要な役割を担う防風林の植林を実施することは、地域貢献はもとより、震災の記憶を風化させない取り組みとして、また、復興支援の重要性を再認識する取り組みとして意義のあるものです。

「共栄火災エコーの森友の会」について

「共栄火災エコーの森友の会」は、自然環境の維持・向上に資することを目的に1992年に設立し、役員・社員による1口500円の会費をもとに運営しています。森林育成活動として「国有林の分収造林事業」に参加、これまでに全国4か所、総面積7.24haの植林地で22,700本の樹木を保護・育成しており、現在も緑を育む活動を継続的に行っています。



国有林の分収造林事業にも参加
(写真は静岡県裾野市愛鷹山)

当社が参加している国有林の分収造林事業

- 第1植樹地 静岡県裾野市愛鷹山……1.68ha/ヒノキなど約6,000本を植林
- 第2植樹地 佐賀県神埼郡東脊振村…2.39ha/ヒノキなど約7,200本を植林
- 第3植樹地 長野県長野市飯縄山……1.63ha/スギなど約4,800本を植林
- 第4植樹地 京都府綾部市釜輪町……1.51ha/ヒノキなど約4,500本を植林

※現在は、植林を実施した4か所の国有林において、樹木の保護・育成を行っています。

また、「共栄火災エコーの森友の会」では、今回植林を実施した九十九里浜津波被害林において、震災から5年が経過した2016年3月にもクロマツ1,500本の植林を実施しています。



防風林は、海からの強い風を防ぎ、内陸の家屋や田畑へ砂や塩分が飛散するのを防ぎます。さらに、津波や高潮の勢いを弱める機能もあり、海岸部に住む人たちの暮らしを守る大切な林となります。

当社は、引き続き地域の復興を支援するとともに、さまざまな取組みを通じて持続可能な地域・社会の実現に努めてまいります。

以上